

松本障害保健福祉圏域自立支援協議会 部会・プロジェクト議事録

<p>部会・プロジェクト名</p> <p>権利擁護部会</p>	<p>開催日： 令和3年7月7日（水）</p> <p>時 間： 13:30 ～ 14:00</p> <p>場 所： 松本市梓川公民館</p>
<p>参加者構成機関名</p> <p>松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、基幹相談支援センター、障がい者総合相談支援センター Wish、松本市社会福祉協議会（欠）、塩尻市社会福祉協議会、安曇野市社会福祉協議会、長野県精神保健福祉士協会、長野県弁護士会（欠）、リーガルサポートながの、長野県社会福祉士会、松本視覚障害者福祉協会（欠）、中信社会福祉協会、松本圏域自立支援協議会 事務局</p>	
<p>次第 （1）アンケート内容について （2）アンケート送付について （3）その他</p>	

会議内容

（1）アンケート内容について

- ・アンケート用紙の字句修正を行った。修正は以下のとおり
  - 「松本障害福祉圏域自立支援協議会」→「松本障害保健福祉圏域自立支援協議会」
  - 「～朝日村、筑北村に設置される」→「～朝日村、筑北村に設置されている」
  - 「Q1～障がいのある方を入所（入院）させる」→「Q1～障がいのある方の入所（入院）させる」
  - 「Q8～入所（入院）させた方に」→「Q8～入所（入院）する方に」
- ・アンケート実施期間は、令和3年7月26日～令和3年8月16日 とする。
- ・回答基準日は 令和3年7月26日現在 とする。
- ・回答期限は 令和3年8月16日まで とする。

（2）アンケート送付について

- ・送付先リストを確認すると、送付先は約 200 法人程度になる。
- ・先にも確認済みであるが、部会には通信費等の予算がない。よって、部会員で通信費を分担しアンケート用紙を送付する。
- ・アンケート用紙等の発送は7月26日を目途とし、それまでに必要な資材を各部会員に送付する。
- ・部会員に送付する内容は、鑑分・アンケート（回答）用紙・返信用封筒・発送用封筒 とする。
- ・前回（5/17）部会では、回答用紙を別に作るとの結論を得たが、回答者の負担を考慮し、アンケート用紙への直接記入とする。

（3）その他

- ・次回部会は、アンケート結果の集計作業を行う。
- ・オープンクエスションの項目についての集計方法は、9月部会で改めて検討する。
- ・アンケート結果公表は、令和3年10月を目途に自立支援協議会ホームページで行う。

- ・県自立支援協議会権利擁護部会から、令和3年度の実施計画書を提出するように求められている。川上部会員、部会長、副部会長で計画書の記載内容を検討する（部会終了後）

以 上

次回 開催日時：令和3年9月9日 13:30 ～ 会場は未定